

来日する外国人のための生活日本語を支援 「JF 生活日本語 Can-do」公開

国際交流基金は、新たな在留資格「特定技能」等で来日する外国人のための「JF 生活日本語 Can-do」を公開しました。

【JF 生活日本語 Can-do とは？】

2018年に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、新たな在留資格「特定技能」が創設されました。この資格で来日する外国人は、日本語能力として「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有する」ことが基本とされています。

このたび開発した JF 生活日本語 Can-do は、この「特定技能」の資格等で来日する人が、日本で生活する中で求められる基礎的なコミュニケーションを例示したものです。Can-do とは「～できる」の形で表された言語活動であり、JF 生活日本語 Can-do では交通機関や店の利用、友人や同僚との会話等さまざまな場面でのコミュニケーションを想定した Can-do として全部で 381 個を取り上げています（全 Can-do は下記のウェブサイトでご覧いただけます）。

【Can-do 例】

- 初出勤の日の朝礼など、初めて会う人たちの前で自己紹介するとき、自分の名前、出身地などを簡単な言葉で言うことができる。（職場で聞いたり話したりするときの Can-do）
- 駅で、駅員に、目的地への行き方や電車の乗り方などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。（交通機関を利用するときの Can-do）
- スーパーやコンビニなどの店員に、原材料や産地、賞味期限、ハラルかどうかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。（買い物をするときの Can-do）
- ゆっくりとはっきりと話されれば、災害時の緊急放送を聞いて、避難が必要かどうか、どこに避難するかを理解することができる。（緊急時に備える／対応するときの Can-do）

【開発の目的】

JF 生活日本語 Can-do は、日本で生活する外国人が、**来日前にどのような日本語の能力を身につけておく必要があるのかを具体的に知る手がかり**となります。「特定技能」の資格等で来日を希望する人のための日本語教育においては、**学習目標の設定や学習成果の評価**に活用できます。また、国内では、日本語を母語としない外国人を受け入れる機関や地域の方々に、**コミュニケーションの目安**として活用されることも想定しています。

国際交流基金では現在、JF 生活日本語 Can-do を学習目標に設定した新たな教材も制作中です。教材完成は 2020 年 3 月末ですが、シラバス案及びサンプルは先行公開しています。

- JF 生活日本語 Can-do 詳細、一覧 https://www.jpf.go.jp/j/urawa/j_rsrcs/seikatsu.html
- 教材シラバス案、サンプル https://www.jpf.go.jp/j/urawa/j_rsrcs/kyozai.html

以上

この件に関するお問い合わせ：

国際交流基金 コミュニケーションセンター（広報担当：熊倉、原田）
Tel: 03-5369-6075 / Fax: 03-5369-6044
E-mail: press@jpf.go.jp